令和６年３月
東松山警察署

◇ 速 度 取 締 り 指 針 ◇

■ 東松山警察署管内では、交通事故の路線別・時間別等の速度超過に起因する交通事故の発生状況を踏まえ、次の路線や時間帯を重点に、交通事故抑止のための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道東松山鴻巣線 主要地方道東松山越生線 県道小八林久保田下青鳥線	７：00～12：00 13：00～14：00 16：00～19：00	管内全域	40km/h (指定)

上記路線のほか、
○交通事故が多い東松山市道・各町道
○実勢速度が高い各主要地方道・県道
○通学路等の生活道路
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
管内を縦断又は横断する上記路線は、交通事故が多く発生していることから、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、重大交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況>（令和５年12月末現在）

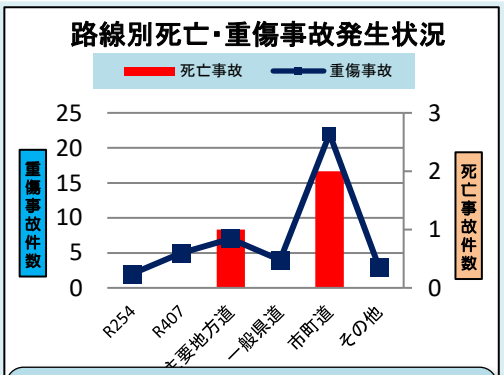

○ 死亡事故は、主要地方道、東松山市道、川島町道で３件発生しています。
○ 重傷事故以上の発生道路は、市町道が

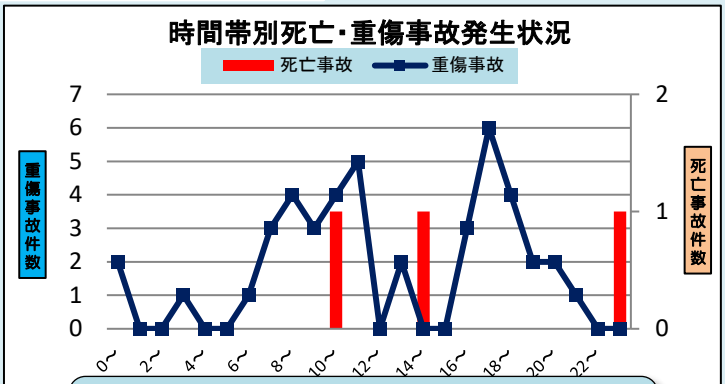

○ 死亡事故は、10時から11時、14時から15時、23時から24時までの間に各１件発生しています。
○ 重傷事故は、７時から12時までと、薄暮時間帯に

～令和5年12月末現在～

■ 東松山警察署管内では、死亡事故が3件で、主要地方道1件、東松山市道、川島町道で各2件発生しています。

■ 死亡事故は、直線道路上での追突事故が1件、交差点での対歩行者事故が1件、路外から後退する際の安全不確

その他の交通指導取締り

■ 交差点事故抑止のため、管内の国道254号、407号や主要地方道深谷東松山線等で、信号無視・指定場所一時不停止違反等の取締り及び通学路や生活道路における速度超過、通行禁止（スクールゾーン）等の取締りを実施します。

■ 自転車・歩行者等、交通弱者にかかる事故抑止のため駅付近やショッピングモール付近等の市街地エリアにおいて横断歩行者等妨害等違反の取締りを行います。

■ 自転車が関係する交通事故抑止のため、自転車事故が多いエリアで、悪質な自転車違反者の指導取締りを行います。

■ 国道254号線や国道407号線、主要地方道や県道などの幹線道路を中心に警戒走行を強化します。